かわうち 議会だより

第240号
令和６年２月１日

川内村議会事務局
TEL 0240-38-3803
FAX 0240-38-2116

〒979-1292
双葉郡川内村
大字上川内字早渡11-24

川内村議会議員一般選挙がおこなわれ、新たな議員が決まりました。

目　次

議会構成決まる！　P 2
第４回定例会　P 4
村からの行政報告　P 6
一般質問４議員登壇　P 9
第３回臨時会　P 17
請願と陳情の方法　P 18

次の定例会は、３月に開催されます

お気軽に傍聴ください。（定員は30名です）

◎議会を傍聴するときは、次のことを守ってください。

議員の発言を批判したり、議事を妨害しない。
帽子、コートなどを着用したり、かさ、カメラ、録音機などを持ち込まない。

＊傍聴希望の方は、議会事務局へお申し出ください。

議会構成決まる!

議長に渡邉一夫氏が再任、副議長に高野政義氏が就任

令和５年第４回の臨時議会は11月20日（月）に招集され、会期を１日間として開催された。この臨時会において、去る11月12日に執行された川内村議会議員一般選挙後、初の議会となり正副議長の選任を始め、各常任委員、議会運営委員、双葉広域市町村圏組合議会議員、公立小野町綜合病院企業団議会議員、監査委員の議会構成が行われ、議長には渡邉一夫氏、副議長には高野政義氏が就任となりました。なお、各議員の構成は次のとおりです。

就任あいさつ

川内村議会議長　**渡邉　一夫**

去る11月20日、臨時議会が招集され、議長職に再任されましたことに対しまして、身に余る光栄であり衷心より感謝を申し上げる次第です。

もとより浅学菲才の身ではございますが、ますます職務の重要性を深く認識し、川内村の復興創生に向けて、責務の全うに全力を傾注いたす所存です。先般の議会議員一般選挙で当選しました新たな議員と一緒に村民のみなさまの声を村当局の政策や要望に繋いでいきますので、今後ともあたたかいご支援とご鞭撻をお願い申し上げ就任の挨拶といたします。

○議　長　渡邉　一夫
○副議長　高野　政義

●総務常任委員会
委 員 長　佐久間武雄
副委員長　久保田裕樹
委　　員　志田　　篤
委　　員　坪井　利之
委　　員　渡邉　一夫

●産業建設常任委員
委 員 長　井出　剛弘
副委員長　高野　恒大
委　　員　高野　政義
委　　員　井出　　茂

●議会運営委員会
委 員 長　高野　政義
副委員長　佐久間武雄
委　　員　井出　剛弘
委　　員　久保田裕樹
委　　員　高野　恒大

●双葉地方広域市町村圏組合議会議員
議　　員　渡邉　一夫
議　　員　井出　　茂
議　　員　坪井　利之

●公立小野町地方綜合病院企業団議会議員
議　　員　志田　　篤

●川内村監査委員（議会選出）
監査委員　久保田裕樹

議員の議席が決定しました

●議　長　渡邉　一夫　●副議長　高野　政義

1番　高野　政義

2番　志田　篤

3番　井出　剛弘

4番　久保田裕樹

5番　井出　茂

6番　坪井　利之

7番　高野　恒大

8番　佐久間武雄

10番　渡邉　一夫

12月定例議会

令和５年第４回定例議会
12月14日から15日まで開催

令和５年度補正予算、
条例の一部改正・人事案件など12議案が可決成立

◆定例議会の内容

令和５年第４回議会定例会は、12月14日から15日までの日程で開催されました。提出議案は、補正予算５件、条例改正６件、人事案件１件の12議案が審議され、原案どおり可決・承認されました。

【第１日目】

午前９時10分開会、会議録署名議員の指名、会期を２日間と決定、村長から行政報告（要望活動、各種事業イベントについて、行政懇談会、村表彰式等）、教育長の教育行政報告（第８回川内の郷かえるマラソン大会、相双教育事務所長への要望活動、モリタロウプール利用者10万人達成等）、井出剛弘議員から公立小野町地方綜合病院企業団議会報告、秋元則行代表監査委員の例月出納検査報告のあと、議案が一括上程され、村長から提案理由の説明がおこなわれました。この後、４名の議員が一般質問を行いました。

【第２日目】

午前９時15分開会、前日に上程された議案についての審議に移り、補正予算５件、条例改正６件、人事案件１件の12議案が原案どおり可決され、午前９時37分に閉会しました。

可決した議案

予　算

◆令和５年度川内村一般会計補正予算（第４号）

既定の歳入歳出それぞれ１億2,775万円を増額し、予算総額を52億8,813万４千円とするもの。主なものは、総務費で災害派遣職員負担金、ドコモ携帯電話基地局管理道路補修費など1,984万９千円、民生費で電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の増額4,427万２千円、衛生費でコロナワクチン接種委託料447万２千円、商工費で川内村地域消費振興対策商品券事業など5,436万３千円、土木費で村道維持補修及び河川補修工事等211万３千円、消防費で双葉地方広域圏組合消防負担金285万９千円、教育費で光熱水費466万７千円を増額、農林水産業費で416万５千円を減額計上するもの。

◆令和５年度川内村国民健康保険事業勘定特別会計計補正予算（第２号）

既定の歳入歳出それぞれ42万６千円を増額し、予算総額を４億9,797万４千円とするもの。

主なものは、一般会費における人件費の増額、療養給付費の増加に伴う一般被保険者療養給付費負担金1,487万２千円、高額療養費支給費負担金100万円の増額計上するもの。

◆令和５年度川内村国民健康保険直営診療施設勘定特別会計計補正予算（第３号）

既定の歳入歳出それぞれ70万２千円を増額し、予算総額を１億5,631万円１千円とするもの。主な補正内容は職員の給与改定に伴い増額するもの。

◆令和５年度川内村介護保険事業勘定特別会計計補正予算（第２号）

既定の歳入歳出それぞれ586万９千円を増額し、予算総額を４億8,671万１千円とするもの。

主なものは、職員給与の改定、介護保険システム改修185万２千円、地域包括支援センターの委託にかかる人件費等401万７千円の増額補正。

◆令和５年度川内村農業集落排水事業会計計補正予算（第４号）

既定の収益的支出予算総額の変更はなく、給与改定に伴う増額分11万１千円を予備費で調整するもの。

条　例

◆川内村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

健康保険法等の一部改正する法律の施行に伴い、国民健康保険の被保険者世帯での妊産婦における産前産後期間の国民健康保険税を免除するため改正するもの。

◆川内村税特別措置条例の一部を改正する条例

法人税法及び租税特別措置法施行令の改正により関連する条項の加除を行い、加えて原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法並びに地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の一部改正により、村税特別措置条例の条文中の適用対象者の変更及び適用期間の延長を図るため改正するもの。

◆村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

福島県人事委員会より給与に関する報告、勧告が示され、これに準じて年間支給月数を0.1月分引き上げるため改正するもの。

◆議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

福島県人事委員会より給与に関する報告、勧告が示され、これに準じて年間支給月数を0.1月分引き上げるため改正するもの。

◆職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

福島県人事委員会より給与に関する報告、勧告が示され、これに準じて職員の期末勤勉手当の年間支給月数を合わせてを0.1月分引き上げるとともに、若年層に重点を置いて給与月額を平均0.88％引き上げるため条例を改正するもの。

◆一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

福島県人事委員会による報告、勧告に準じて特定任期付職員の期末手当の年間支給月数を0.1月分引き上げるため改正するもの。

◆川内村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

定数３名のうち１名が令和５年12月19日で任期満了となることから、川内村大字下川内字糠塚66番地の２　秋元通　氏を再任するもの。

○議案の採決状況

○:賛成　×:反対　欠:欠席

議案番号	議案名と内容	番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	議長
		議決結果	高野 政義	志田 篤	井出 剛弘	久保田裕樹	井出 茂	坪井 利之	高野 恒大	佐久間武雄	（欠員）	渡邉 一夫
69	令和５年度川内村一般会計補正予算（第４号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○		－
70	令和５年度川内村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○		－
71	令和５年度川内村国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第３号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○		－
72	令和５年度川内村介護保険事業勘定特別会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○		－
73	令和５年度川内村農業集落排水事業会計補正予算（第４号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○		－
74	川内村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○		－
75	川内村税特別措置条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○		－
76	村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○		－
77	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○		－
78	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○		－
79	一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○		－
80	川内村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○		－

村からの行政報告

行政報告としまして９月議会定例会後の村の状況等を報告させていただきます。

はじめに要望活動についてであります。

９月20日、土屋品子（つちやしなこ）復興大臣が復興状況の視察のため本村を訪問されました。当日は、渡邉議長と共に川内村の現状の説明にあわせて、第２期復興創生期間の残りが２年余りとなることから、今後の復興・創生に向けた支援につき、復興の度合いによりグラディエーションが生じないこと、それぞれの地域の声を聞いていただき、ニーズを踏まえ、地域に寄り添った支援の継続等を要望いたしました。

10月10日、岩田和親（いわたかずちか）経済産業副大臣が復興状況の視察のため本村を訪問されました。川内村の現状や課題につき説明を行い、復興支援や森林再生事業の継続と財源確保、電気料・物価高騰への対応等を要望いたしました。

次に、各種事業についてであります。

はじめに９月28日「第２回川内村ぶどう品評会」を開催いたしました。ハウスブドウは、平成27年から栽培が始まり、現在は50戸以上の生産者が取り組んでおります。当日は、13名の生産者

から「シャインマスカット」や「ピオーネ」など丹精込めた逸品が出展され、粒の大きさや形、糖度など8項目で審査され、17房の中から猪狩定一（さだかつ）氏が出品された「ナガノパープル」を村長賞として表彰いたしました。猪狩定一氏は2年連続の受賞となります。また、双葉農業普及所長賞には秋元英男氏の「シャインマスカット」が選ばれ、その他優秀作品3点を特別賞として表彰いたしました。生食用ぶどうは生産者が増加傾向にあることから、村の特産品として産地化を目指したいと考えております。この品評会が生産者の技術向上や生産意欲の向上につながるものと感じております。

次に、去る11月5日、かわうち村まつり実行委員会主催による「第9回かわうち祭り-秋の陣-」が開催されました。当日は渡邉議長はじめ村議会議員皆様にご臨席いただき改めて感謝申し上げます。この催しは、昨年に引き続き田ノ入工業団地内を会場に開催され、昨年より200名ほど多い約2,000人の来場者で賑わいました。

ステージでは、山木屋太鼓や高田島獅子の伝統芸能のほか、川内フラ教室によるフラダンスやアンパンマンショー、本村の観光大使である渡辺俊美氏のコンサートなどで賑わい、企業等による出店ブースでは新そばをはじめ、特産品の販売や体験イベントも賑わっており実りの秋を満喫されておりました。

また、絆づくり協定を結んでいる士別市の渡辺市長はじめ那珂市、小野町の皆さんにも復興支援のため駆けつけていただきました。このイベントが交流人口の拡大とともに地域活性化に繋がるものと感じております。

次に、玉川学園との包括連携協定の締結についてでありますが、11月6日玉川学園において、教育、文化、産業、まちづくり、環境、学術等の分野において、相互に協力することにより、活力ある個性豊かな川内村の振興及び地域で活躍する人材の育成に資することを目的とした、村と玉川学園との包括連携協定を締結いたしました。今後、あらゆる分野での連携が進んでいくことを期待しております。

次に、令和5年度川内村表彰式は、去る12月7日コミュニティセンターで行われ、功労賞を受賞された佐久間武雄議員をはじめ行政振興や教育活動に貢献のあった10名の方に特別表彰を贈り、感謝と御礼を申し上げたところであります。式には、議員の皆様にも御出席を頂きましたこと、改めてお礼申し上げます。

最後に、11月14日から12月6日にかけて開催しました行政懇談会についてであります。

この懇談会は、村の各種施策の取り組み状況等の情報を提供し、各行政区での課題や行政に対する意見や要望などをお聞きして、次年度の予算編成に生かすためのものであります。

第8行政区を皮切りに8会場で実施しましたところ、議会議員の皆様をはじめ120名の村民の方々の参加をいただき、地域のインフラ整備などのご意見、ご要望を受けたところであります。

教育関係行政報告

前回以降の教育委員会の行政報告をいたします。

まず1点目は、「北の大地で交流学校について」であります。昨年までの3年間は新型コロナ感染症予防のために残念ながら対面での交流が出来ませんでした。今年度は9月19日から22日まで、川内小中学園5年生7名が北海道士別市を訪問し、市長の渡辺英次様や教育関係者をはじめとする多くの方々のおもてなしを受けました。士別南小学校での二日間の交流授業では、初めて経験する大人数での授業に不安や緊張も見られましたが、あっという間に打ち解け合い、コミュニケーション力を発揮し自分の考えや意見を堂々と発表していました。各種体験や施設見学等では士別市の雄大な自然や産業、文化を満喫しました。研修全般を通して社会規範や多くの「初めて」を経験し、貴重な学びの機会になりました。

２点目は「第８回川内の郷かえるマラソン大会の開催について」であります。

去る９月24日に、川内の郷かえるマラソン大会実行委員会主催により開催いたしました。北は岩手県、南は長崎県から1,273名の選手がエントリーし、当日は1,016名が実走いたしました。今回も川内優輝選手ファミリー、吉田香織選手をゲストランナーに迎えるとともに村内外の多くのボランティアに支えられて秋晴れの中、盛会裏に終了しました。川内小中学園の児童生徒も選手として参加するだけでなく沿道でランナーに大きな声援を送り大会を盛り上げていました。参加議員各位には、大会役員としてご尽力たまわったことに感謝を申し上げます。

３点目は、「福島県教育庁相双教育事務所長への要望活動について」であります。

双葉地区教育長会として、県の来年度の人事、予算編成を見据えて10月27日に「教職員の復興推進加配及びスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の配置」、「特別支援学級設置基準の弾力的運用」、「福島国際研究教育機構（Ｆ-ＲＥＩ）への学校教育との連携推進の要望」「福島大学との連携強化による福島県教員の確保」等について要望したものであります。

４点目は、「川内村人権教育研究発表会の開催について」であります。

川内村は福島県教育委員会の研究委託を受け、昨年度から２年間にわたり、かわうち保育園、川内小中学園、家庭、地域が一体となり連携し「人権教育開発事業」を推進して参りました。

11月13日に「川内村人権教育研究発表会」が川内小中学園で行われました。県内から約50名の教育関係者を迎え、４学年と９学年の公開授業と２年間の研究成果の発表後、國學院大學教授の杉田洋様の講演がありました。

５点目は、「第35回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会への出場について」であります。

同大会は、福島県内から53チーム834人が出場して11月19日に開催されたもので、川内村は７町村による連合チーム「希望ふくしま」チームの一員として３名の選手が出場しました。２区の三瓶友也選手が区間10位、５区の三瓶将哉選手が区間40位、アンカーの16区遠藤大翔選手が区間30位、チームは５時間51分12秒で総合成績30位と昨年の35位から大きく躍進しました。

６点目は、「川内村室内型村民プール『もりたろうプール』利用者10万人達成について」であります。

『もりたろうプール』は、屋外型の村民プールが震災で破損し使用不能となったため、室内型プールとして平成28年４月４日に一般利用を開始し、平成30年８月18日に施設内にスポーツジムもオープンしました。現在、株式会社フクシ・エンタープライスが指定管理者として管理しており、これまで村民の健康維持、体力づくり、高齢者などの機能回復訓練等に大きな役割を果たしてきました。オープンから約７年８ヶ月経過した12月５日に利用者が10万人に到達しました。10万人目の利用者には村長より記念品が贈られました。

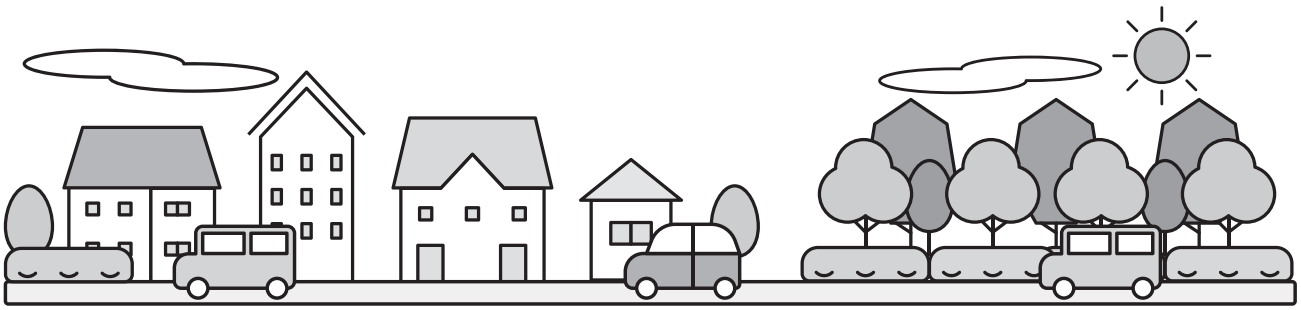

ここを質す 村政を問う 一般質問

一般質問 4名の議員が村の考えを質す

今定例会の一般質問は、12月14日に行いました。議員４名から11件の通告があり、「圃場整備事業」「Ｗｉ-Ｆｉ環境整備」「ＥＶ充電ステーション」「村長選挙」「通信体系の整備」等について質しました。

各議員からの質問内容は、次のとおりです。

以下、質問と答弁を登壇した順にお知らせします。

○一般質問の内容

通告順	議　員	質　問　事　項
1	井　出　剛　弘	1．工業団地について 2．畜産について 3．圃場整備事業について
2	坪　井　利　之	1．医療バス運行について 2．川内村各行政区集会所、Wi-Fi 環境整備について 3．EV 充電ステーションの設置について
3	井　出　　茂	1．来年度の村長選挙について 2．旧中学校の利活用について 3．あれ・これ市場の施設改修について
4	高　野　恒　大	1．通信体系の整備について 2．定住できる住環境の整備について

※一般質問は、一問一答方式で行われ質問者の持ち時間は60分以内で行われました。

ここが聞きたい　議員４名が登壇

井出　剛弘議員

工業団地について

質 本年は天候に恵まれ、農作物も順調に発育され、秋の収穫も良く出来上がり安堵されてると思っています。

２０１７年12月、田ノ入工業団地初の（株）リセラ川内工場が進出され竣工式に招待を受け工場内見学、感激致したことが忘れられません。

突然会社が閉鎖され残念です。工業団地の状況と今後の見通しについてお伺いします。

答 １点目の工業団地の状況と今後の見通しについてでありますが、平成29年12月から工業団地の第２工区にて操業していました株式会社リセラは、経営にかかる資金繰りが厳しくなり、事業継続を断念されました。工業団地進出第１号企業として頑張っていただいたこともあり、今回の件は非常に残念でなりません。現在は、11月13日付けで破産管財人が選任され、債権届出の準備をしているところであります。

また、工場建設休止中の株式会社農（みのり）は、事業計画の見直しなどを行い、工場建設再開に向け工場施工業者と協議を進めていきたいとの、情報を得ております。建設工事が再開されることを願い、今しばらく見守っていきたいと考えております。

第４工区に立地、操業されている大橋機産株式会社は、国の補助金を活用して今年４月、新たに第２工場を完成されました。第１工場と併せ順調に操業されております。今後の立地予定としましては、第３工区に風力発電のメンテナンス・トレーニングセンター建設を計画されている、川内復興エナジー合同会社から今年９月、土地賃貸申込書が提出され、来年から建設工事が開始される予定となっております。そのほか、県企業立地課からの紹介により、工業団地へ参入を検討されている企業もいらっしゃいます。今後も企業誘致が進むよう、セミナー等を活用し、積極的に情報発信や環境の整備を進めていきたいと考えております。

畜産について

質 村の基幹産業でもあった畜産農家は以前、酪農家３戸85頭、繁殖農家32戸１２０頭、県、郡、東北大会など共進会等に出品されるなど盛り上がっていた時期に第一原子発電所事故が発生、現在、酪農家１戸80頭、繁殖農家８戸65頭、震災後、畜産農家が減少し村が畜産農家の再生の為、支援対策として牛の導入、人工授精、受精卵移植等に補助事業を進められておりますが、利用状況をお伺いします。

答 ２点目の「畜産について」でありますが、本年度における畜産農家への支援として、現在、素牛（もとうし）導入助成事業が４頭、人工授精費助成事業で９頭、受精卵移植助成事業として４頭の補助金申請がされておりますが、まだ申請をされていない畜産農家もあり、これからも増えることが想定されます。今後も本村の畜産振興のため、引き続き支援してまいりたいと考えております。

ここが聞きたい　議員４名が登壇

圃場整備事業について

質 原子力被災12市町村農業者支援事業に村当局が圃場整備実施計画されまして、現在に至っています。近く実施されるとお聞きしています。今後の見通しをお伺いします。

答 3点目の「ほ場整備事業について」でありますが、県営川内地区土地改良事業として令和５年３月23日に事業計画が確定しており、今年度は事業主体である福島県相双農林事務所が工事に向けた設計や測量などの各種業務を行っているところです。今後の見通しとしましては、令和６年度と７年度の２か年で、第１行政区にある後谷地Ⅰ工区、Ⅱ工区及びⅢ工区の３か所を工事する予定でいると、福島県相双農林事務所の担当から説明を受けております。そのほか、第２行政区と第３行政区にまたがる三合田・中里工区、第４行政区・子安川工区、第５行政区・宮渡工区につきましても、設計や測量などが進められており、第１行政区に続いて順次工事が行われていく予定でございます。

一般質問を真剣に傍聴する第１行政区役員のみなさん

坪井　利之議員

医療バス運行について

質 医療バスは令和４年９月１日から決められた路線を時刻表による走行から、予約制での運行になり自宅までの送迎をして頂いております。令和４年９月定例議会の一般質問において予約制運行の実証等の結果を踏まえて、これからの課題などに対応していくとのことでした。

そこで次の項目を伺います。

1. 令和４年９月１日から令和５年８月31日までの１年間の利用者の実人数と延べ人数を伺います。
2. 各行政区単位の利用状況を伺います。
3. かわうちの湯送迎は医療バスの空き時間に予約方式にすることで、その他特定施設利用等への運用も検討し村民の利便性向上に繋げていくとの事でしたが利用状況を伺います。
4. １年間運行して課題等が見えてきたと思いますが、それを踏まえて令和６年度の運行においてどのように対応していくのかを伺います。

答 １点目の医療バス運行についてでありますが、令和４年９月からの利用延べ人数、各行政区単位の利用延べ人数については、担当課長より説明させます。

令和４年９月から医療バス運行を定期循環型から、診療所の受診に合わせた予約運行型に変えました。空き時間を運用して、他の施設利用につなげることで、利用者の利便性向上を図ってはどうかという趣旨かと思いますが、診療所への患者送迎の他に買物や用足しのスケジュールを入れてしまうとその要件の移送業務に拘束されてしまうことになるた

ここが聞きたい　議員４名が登壇

め、予定を組むことが難しくなると考えられます。結果、通院者の利便性を損ない、利用者離れにも繋がってしまうとの懸念もあり、結論として医療バスは、通院利用者だけを送迎することとしました。

次に運行上の課題等でありますが、ドライバー不足は村内でも深刻な問題です。そのため、村内で行われている、医療系・福祉系・教育系移送の運用について、今後のあり方を検討していく時期に来ているのではないかと考えております。

川内村各行政区集会所、Wi-Fi環境整備について

質　先日の防災訓練において、防災アシストアプリS.A.F.Eを活用し情報の共有が速やかにできておりました。しかし、S.A.F.Eは携帯電話の使用が基本で携帯電話の電波の届かない場所と電波が使えなくなった時の使用は難しいとの事でした。その場合、Wi-Fi環境での使用に切り替える事で使用できるようになるとの事でしたので、防災本部の拠点になる各行政区集会所にWi-Fi環境の整備をすることが必要不可欠と考えるが村の対応を伺います。

答　２点目の川内村各行政区集会所、Wi-Fi環境整備についてでありますが、行政区集会所へのWi-Fi環境の整備は、防災面に限らず、地区住民が「集う場」としての利便性向上につながると思われますが、現在の集会所利用状況や維持管理費等の費用を鑑みると、Wi-Fi環境の整備については難しいと考えております。

また、村独自に導入している防災アプリ「S.A.F.E」（セーフ）についてでありますが、このアプリは、火災が発生した際に、火災地をいち早く消防団員へ通報し、迅速な消火活動に繋げるため導入いたしましたが、本アプリの機能は、火災地を特定した通報以外にも有用な機能を備えていることから、その機能を活用した防災訓練を令和５年10月１日に実施しました。訓練を通して、アプリの操作性や要支援者への対応を含めた、緊急時対策についての課題が顕在化しました。今後、課題解決に向け検討を進め、より効果的に活用できるよう訓練してまいります。

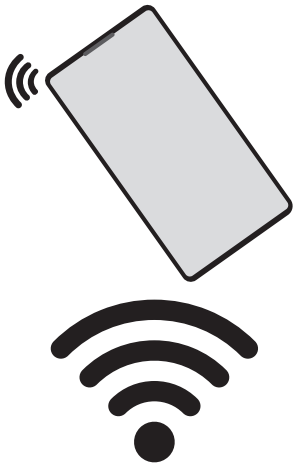

ＥＶ充電ステーションの設置について

質　ＥＶ充電ステーションの設置について具体的な設置場所、時期については予算の確保等を踏まえ検討していると思いますが、現在の電気自動車充電の現状を踏まえ次の項目を伺います。

1. 近年の電気自動車のバッテリー容量は大きくなる傾向にあり、従来の急速充電器での充電設備容量ではＥＶユーザーにとって不便になってしまう可能性が出てきています。
　将来を見据えた場合、大出力急速充電器の設置が必要と考えるが村の考えを伺います。

2. 設置場所について、かわうちの湯など長時間滞在する場所には普通充電器の複数設置、短時間滞在する商業施設などには急速充電器の設置など複数場所の設置が必要と考えるが村の考えを伺います。

ここが聞きたい　議員４名が登壇

3. 予算の確保について経済産業省はクリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充填インフラ等導入促進補助金を令和5年度は前年度の3倍へ大幅増額し高出力や複数口など急速充電器の普及を後押しており、さらに令和6年度の概算要求額はその2倍の額になっております。村ではこのような補助金を利用することは可能なのか伺います。

答　3点目のEV充電ステーションの設置についてでありますが、今後、EV（電気自動車）の普及に伴い、EV充電ステーションの設置は社会の要請であると考えます。村内にはまだEV充電ステーションが一か所もなく、国や県も将来のEVの普及に向け充電設備の普及に取り組んでいます。村としてもEV充電ステーションの設置は急務であると考えており、設置に向けて検討を進めております。その際、従来の急速充電器がいいのか、議員ご提案の大出力急速充電器の設置がよいかについては、引き続き情報を収集し研究を深めていきたいと思います。

次に、充電器の設置場所についてでありますが、設置場所に適したEV充電ステーションを設置すべきではないかということは、議員御指摘のとおりであります。例えば、小売店やコンビニ等多くの方が利用する、いわばパブリックな場所には、急速充電設備の整備が、宿泊施設など長時間滞在が想定される場所には、普通充電設備の整備が合っているのかと思います。この点については今後、設置場所を検討する際の大切な視点の一つと考えます。さらに、経済産業省の充電インフラ整備補助事業の活用についてですが、対象設備を設置する地方公共団体も補助対象者となっておりますので、他の国の補助金も含め活用の検討を進めていきたいと思います。

井出　茂議員

来年度の村長選挙について

質　来年の村長選挙出馬について、意向をお伺いします。

答　令和2年4月、村民の皆様から川内村の復興とその先にある新たな村づくりという大変重い負託を受け、5期目を担わせていただいてから3年8ヶ月が過ぎました。就任早々台風19号の被害、度重なる地震、そしてコロナ感染症など、震災原発事故後の復興創生と併せ、緊急時への対応で多くの時間を費やしてまいりました。大胆かつきめ細やかな施策を、村民や職員、川内村に思いを寄せてくださる方々の協力を得ながら誠心誠意村政運営に努めてまいりました。

これまで、川内小中学園の整備、企業誘致、ワインや生食用ぶどう、

ここが聞きたい　議員４名が登壇

いちご、ピーマン栽培等の新たな産業の育成を進めてまいりました。国道３９９号線や小野富岡線の整備、台風災害からの復旧に努め、コロナ感染症によるパンデミックも落ち着いてきました。お陰様で帰村が進み、約８割の方々が村内での生活を再開しており、日常を取り戻しつつあります。あらためて村民と議員の皆様に感謝申し上げます。

その一方で、急激な人口減少と超少子高齢化、復興の反動減など、厳しい現実を突きつけられていることも事実であり、依然として課題は山積しております。更に新庁舎整備や旧中学校の利活用、家計林・部分林の方向性、ＤＸやＳＤＧｓを意識した改革等、与えられた課題に立ち向かっていくには、困難を伴う長い戦いになると考えております。

これまで幾多の困難に立ち向かい、現在の繁栄を築いていただいた先人たちのＤＮＡをしっかり受け継ぎ、新しい時代を切り拓くため、「生きがい」と「誇り」を持って、一つ一つの課題を丁寧に解決し、一日も早く被災地からの脱却を図り、子供たちや女性、若い人たちにとって魅力的な可能性のある村にしていかなければなりません。今後、豊かさやゆとり、幸福度という生活の質を上げていくことが大切と考えております。田舎の原風景や自然の恵み、本村にしっかりと息づいている地域の絆など、村の宝である「つながり、思いやり、支えあう」を次世代へ着実に引き継ぎ、村に潜在する魅力を磨き上げ交流人口、更には定住人口を増やし、農林畜産業や新たな産業により地域力を高め、「新生かわうち」を創造していきたいと考えています。

そのため、私は来春の村長選挙におきまして、あらためて村民の皆様から御負託をいただけるのであれば、初心に帰り、ゆるぎない信念の下、引き続きその任を尽くしてまいりたいと考え、次期村長選挙に立候補する意志を固め、村民皆様のご期待に応えていきたいと考えております。

次期村長選挙について、遠藤村長は出馬の意思を表明し立候補する旨の答弁を行った

旧中学校の利活用について

質　旧中学校の利活用について、現在の進捗状況はどのようになっているのかお伺いします。

答　二点目の旧中学校の利活用についてでありますが、現在、新庁舎等整備の議論と併せて、廃校となった旧川内中学校の利活用を検討していくため、今年11月に「川内村旧中学校等利活用検討委員会設置要綱」を制定し、委員12名で構成される「川内村旧中学校等利活用検討委員会」を立ち上げております。なお、同委員会には、オブザーバーとして、坪井利之議員に参加いただいております。

12月５日には、第１回の検討委員会を開催しました。検討委員会に対し私から、旧川内中学校や周辺の利活用の絵姿はどうあるべきか、令和７年３月を期限とする諮問をさせていただきました。

旧川内中学校等の利活用を考えていくにあたっては今後長期にわたり活用していく上でどのような機能が必要か、どういう施設が求められているかなど、未来志向の発想で検討していただきたいと考えております。検討委員会で建設的な意見交換がなされることを期待し、まずは基本的な論点整理を進めていただきたいと考えております。

ここが聞きたい　議員４名が登壇

あれ・これ市場の施設改修について

質 昨年R399十文字トンネル開通以来、いわき方面からの交流人口は増加しております。

来年3月には県道小野富岡線、吉間田工区が完成し、小野町方面からの交流人口の増加が見込まれます。川内村のトイレの数はこれら交流人口の受入れ数に対して、絶対的に足りない状況であります。

そこで、あれ・これ市場のトイレ等の改修が必要かと思われます。行政の考え方をお伺いします。

答 三点目の「あれ・これ市場の施設改修について」でありますが、国県が施工する「ふくしま復興再生道路」の整備により、主要幹線道路の幅員も広くバイパスやトンネル化となり、本村を訪れる方が増えております。特に昨年開通した十文字トンネルの影響は大きく、いわき市方面からの交流が増え、観光施設の利用も増えている状況にあります。

あれ・これ市場の施設は平成22年4月にオープンし、新鮮な地場産品や地元原料を使った加工品などを販売しながら、村の観光の情報などを発信しております。議員ご指摘のトイレにつきましては、当時は店舗面積に見合う設計で建設されておりますが、今後、来村される観光客の増加が想定され公衆トイレが必要となる場合には、現場の状況を確認し、敷地スペースなどを考慮して、検討してまいりたいと考えております。

高野　恒大議員

通信体系の整備について

質 現代社会は情報化の時代と言われ、携帯電話による連絡通信は生活を支えるための重要な手段であります。

本村においては、1人暮らしや高齢者世帯の安否確認、緊急時の連絡手段として携帯電話の使用は不可欠であります。しかしながら、本村は中山間地域特有の地理的条件から、携帯電話の不通話地域が点在しており連絡通信体制が不十分な状況にあります。

令和2年6月議会定例会において、村内の不通話地域の解消対策について一般質問をさせていただきましたが、その後の進捗状況並びに今後の対応について、再度、お伺いいたします。

答 1点目の、通信体系の整備についてでありますが、議員ご指摘のとおり、携帯電話は緊急時の連絡や日常生活の中での情報収集手段として非常に重要な通信手段となっております。通信環境は今や生活インフラなどと同じ社会の基礎インフラの一つと言うことができると思います。

今回の新型コロナウイルスの影響で社会・経済事情が大きく変化しており、社会の要請に応えられる生活環境の整備が必要と考えます。本村のような中山間地域の通信環境は、首都圏や県内都市部と比べ十分ではないのが現状であり、新しい生活様式の中で求められるテレワークや行政手続きのオンライン化等を進めるにあたっては、まずはデジタルデバイドの解消に向けた環境の整備が必要と考えます。

本村ではこれまで民間通信事業者による基地局の整備なども進み、現在、利用できる携帯通信の会社も4社となり、村内の不通話地域も一部を残し解消されてきております。今後も、不通話区域の解消をめざし、

ここが聞きたい　議員４名が登壇

国や各携帯電話事業者に対し整備要請を行ってまいります。

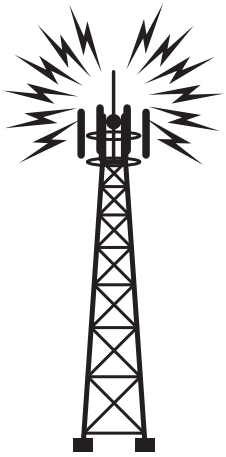

定住できる住環境の整備について

質　本村は過疎化の傾向が著しく、地域の活性化は重要な課題であります。この手段として、村外者との交流や移住定住対策は有効な手段と考えます。しかしながら、本村の現状は移住者が定住を希望しても住む場所の確保が困難、経済的な負担が大きいなどの理由から、この実現が極めて難しい状況となっております。

　つきましては、短期的な滞在も含め移住者に対して定住支援を図っていくことが必要と考えますが、村長のお考えをお伺いします。

答　２点目の、定住できる住環境の整備について、でありますが、村では、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故からの復興に向け、移住定住対策を実施してきたところであります。

　昨年度からは、移住希望者が村内に短期で滞在できる環境を整えるため、「移住お試し滞在支援補助金」を創設しております。また、令和３年度に開設しております「川内村移住・定住支援センター」では、短期滞在を希望する方への選択肢を増やすため、今年度から、トレーラーハウスを活用したお試し居住事業【月光ＧＥＫＫＯＵ】を開始しております。今後、地域力を維持していくためには、帰還促進と併せ新たな活力を呼び込むことも必要であり、社会の要請に応える環境を整備するため、今以上に空き家を利活用していくことが必要と考えます。

　空き家の利活用を進めるため、空き家の調査や所有者への空き家バンク制度の積極的な周知を図ってまいります。また、貸し手側へどのような支援ができるか検討する必要があると考えております。

過疎地域における交流事業は地域活性化のひとつ。写真は移住・定住の窓口となっているかわうちラボで作成した、空き家バンクのガイドブック。手続きの流れや村内情報も掲載されている

令和５年　第３回臨時会　10月12日開催

令和５年度一般会計補正予算、農業集落排水事業会計補正予算、工事請負契約の３議案が可決

令和５年第３回議会臨時会は、10月12日開催されました。本臨時会では、令和５年度一般会計補正予算、農業集落排水事業会計補正予算、工事請負契約の３議案が審議され、原案どおり可決されました。

可決された議案

◆議案第65号　令和５年度川内村一般会計補正予算（第３号）

◆議案第66号　令和５年度農業集落排水事業会計補正予算（第３号）

◆議案第67号　工事請負契約の締結について「第30号農業用施設等改修工事（大蛇の神～大柳地区）」

【議案の主な内容】

・議案第65号は、県営事業で実施される圃場整備事業において、換地計画原案の作成業務委託料及び被害により河川及び農林道の被害復旧費用として増額補正するもの

・議案第66号は、農業集落排水事業会計において、特別会計から公会計に移行したため、その余剰金を一般会計に繰出もの

・議案第67号は、老朽化に伴う水路工事を福島再生加速化交付金事業により実施するもの
契約先は大和田建設株式会社　請負額は7,821万円

議会ホームページもご覧ください

議会議員の紹介、議会構成、議会日程、議会だよりはもちろん、
議会内容を記録した会議録も見られます。ぜひご覧ください。

http://www.kawauchimura.jp/page/dir000045.html

川内村議会　検索

請願と陳情の方法は…

近年、請願や陳情が増える傾向にあります。請願書や陳情書は議会に提出する公式な書類ですから、法律的に定められた要件を満たしていなければなりません。これを形式的要件といい、この要件を満たしていないため受理されないケースもありますので、注意してください。

◆請願書の書き方

①表紙に請願の表題と紹介議員の証明捺印

②次頁から件名、請願の趣旨（理由）、請願年月日、請願者の住所氏名（請願者は複数でも可）捺印

③最後に、議会議長○○○様と記載する

以上の形式的要件をひとつでも欠いている場合は、受理されません。

なお、受付の締切りは、各定例議会開催月の前月末となっております。村の定例議会の開催月は三月、六月、九月、十二月ですから、締切りは二月、五月、八月、十一月の各月末となります。

◆陳情書の書き方

陳情書には議員の紹介はいりません。その他については請願書と同じです。なお、陳情は議員での採択はされないことになっておりますので、なるべく請願で出すようにしてください。

◆様　式

請願書は次の様式で作成してください。

（表紙）

○○○○に関する請願書

紹介議員　氏　名　印

○○○○（件名）
（議題の趣旨）

何々……

……

……

……

令和　年　月　日

住所

氏　名　印

議会議長　○○○○　様